

鳴門市小中学校情報機器（学習者用コンピュータ）整備業務仕様書

令和7年6月10日

鳴門市教育委員会

1 目的

学習者用コンピュータの整備更新において、鳴門市独自の教育活動やその活動の中での端末の利活用の在り方に沿った高いスペックの端末を調達すること目的としている。

高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることを目指す。

2 業務概要

プロポーザル方式により学習者用コンピュータを調達する。

3 機器調達等

(1) 調達物品の規格、品質、性能

「別紙1 詳細仕様」を参照すること。

(2) 納入場所及び物品の数量

「別紙2」を参照すること。

4 納入期限

学習者用コンピュータの納入は契約締結日から令和7年12月26日（金）までとする。

回収廃棄する学習者用コンピュータについては、契約時に調整する。

5 各種要件等

(1) 導入要件

① 納入する端末本体等は、全て新品であり（中古品又はリユース品等は認めない）、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。

② サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

③ 同一メーカー及び同一型番・同一の色で納入すること。

④ 仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、契約額に含めること。

⑤ OS 及びアプリケーションは納入の時点で最新バージョンのものとする。

(2) 機器の搬入要件

① 機器の搬入・設置に係る要件については、参加自治体と協議の上進めること。

② 搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、参加自治体と協議のうえ、対応すること。

③ 機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は納入者が撤去し、適切に処理すること。

(3) 機密保持要件

① 納入者は、鳴門市の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

② 納入者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を

負うものとする。

③ 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、鳴門市に帰属するものとする。

④ 業務の履行については、鳴門市のセキュリティポリシーに基づいて実施するものとする。

(5) 疑義等に対する協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合や、本仕様書に定めない事項については、鳴門市と納入業者の協議により決定するものとする。

(6) 検査・検収

納品完了後、鳴門市による検査・検収を受けること。検査の結果、本仕様書と不適合なものが発見された場合は、納入業者は直ちに修正すること。

【別紙 1】詳細仕様 (Google Chromebook)

項目	要求仕様
OS	ChromeOS
CPU	Intel Celeron Processor N4500 と同等以上 ※同等品可
ストレージ	SSD 32GB 以上 (eMMC 等のフラッシュメモリ可) ※HDD 及び外付不可
メモリ	8 GB 以上
画面	10～14 インチ、カラータッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi6) 以上に対応していること ※応札仕様書提出時まで使用可能な全ての周波数で日本国内電波法認可済みであること
周辺機器	端末メーカー純正物理キーボードを有すること (Bluetooth 接続不可) タッチペンは、端末本体に内蔵ができ、かつ充電できること (電池交換や USB での充電を必要としないこと) ※日本語キーボードであること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
内蔵オーディオ	マイク・スピーカ ※ 外付け不可
音声接続端子	3.5mm ヘッドホンジャックまたはマイク入力／ヘッドホン端子 1 系統以上
外部接続端子	本体側に USB3.1 以上の規格であって USB Type-C PD (Power Delivery) に対応したポートを 2 つ以上または USB Type-A を 2 つ以上有していること
バッテリー稼働時間	長時間 (納入時最大 10 時間以上) 使用できるバッテリーを搭載していること
重さ	1.5kg 以下 (本体及びハードウェアキーボード、バッテリーを含む)
形態	360° 回転コンパチブル型でタブレットとして使用可能であること
付属品	純正 AC アダプタ (電源コードを含む)
堅牢性	第 3 者認証機関 (MIL 規格又はテュフラインランドジャパン) により確認された厳格なテストをクリアした高い耐久性であること
環境性能	グリーン購入法又は国際エネルギースタープログラムに適合していること
自動更新ポリシー	OS の自動更新期限ポリシーは 2031 年 6 月より長い期間であること
端末管理機能 (MDM)	Google GIGA License 調達する端末台数分
保守要件	①保証期間 納入後 1 年間 ②保証対象となる事例 ・ 周辺機器も含め受注者 (又は納入者) を窓口とする出張修理又は引取修理を無償で行うこと。なお、パーツ、技術料等についても無償であること。但し、ユーザーの瑕疵による故障は除く。 ・ 端末の不調時には、送付から 2 週間程度で修理または交換すること。

	・機器引き渡し後であっても、仕様を満たさないことが判明した場合には、無償でその不具合を解決すること。 ③故障対応 ・修理対応できる場合は、無償で引取修理又は正常に動作する端末との交換を行うこと。 ・交換、修理に必要となるパーツや技術料等についても無償であることとする。 ④その他 バッテリー膨張による修理が必要な場合は、無償でバッテリー交換もしくは、端末本体を交換すること。
端末廃棄	・別紙2の納入場所等一覧表にある不要となった学習者用コンピュータ等の回収廃棄を無償で行うこと。 ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）又は資源の有効な利用の促進に関する法律（平成30年法律第48号）に基づき、確実に国内で再資源化すること。 ・保存されているデータを復元不可能な状態に消去又は物理的に破壊し、その証明書を発行すること。 ・廃棄する端末台数等については落札後に各自治体の指示に従うこと。 ・不要となった学習者用コンピュータ等の引き取り場所は各学校とし、1カ所に集められたものとする。
その他	①端末を適切に運用するため以下の機能を有していること。 ・端末の稼働状況を把握できる機能 ・適切なセキュリティ対策としての以下の機能 - マルウェアから端末を保護する機能 - ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい） ②OS メーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること。 ③日本国内に修理工場または提携修理業者を有していること。 ④補助要件の対象内において、無償となるサービスを含めて提案すること。 例：・Google管理コンソールの拡張機能 ・学習者用プラットフォーム ・授業支援システム ・導入及び活用支援 等

【別紙２】納入場所及び物品の数量

納入場所	所在地	台数
鳴門市第一中学校	鳴門市撫養町南浜字浜田37番地1	567
鳴門市第二中学校	鳴門市撫養町立岩字内田150番地	238
鳴門中学校	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下251番地	158
瀬戸中学校	鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り壱96番地4	83
大麻中学校	鳴門市大麻町池谷字長田105	233
大麻中学校広塚分校	鳴門市大麻町板東字広塚42	13
撫養小学校	鳴門市撫養町齋田字岩崎72番地	271
林崎小学校	鳴門市撫養町立岩字内田73-1	279
黒崎小学校	鳴門市撫養町黒崎字宮津88-1	118
桑島小学校	鳴門市撫養町大桑島字与三左谷6番地	190
鳴門市第一小学校	鳴門市大津町木津野字内田11番地	366
里浦小学校	鳴門市里浦町里浦字西浜401番地	127
鳴門西小学校	鳴門市鳴門町高島字北217番地	272
明神小学校	鳴門市瀬戸町明神字越浦70番地	148
大津西小学校	鳴門市大津町大代1210	125
堀江北小学校	鳴門市大麻町大谷字中筋41番地	154
堀江南小学校	鳴門市大麻町西馬詰字橋ノ本 7	40
板東小学校	鳴門市大麻町板東字宝蔵60番地	261
鳴門市教育委員会	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	168
	合計	3,811